

令和6年度第2回原子力安全対策合同会議（議事録）

- 1 日時 令和6年11月24日（日）16時30分～17時40分
- 2 出席者 米子市原子力発電所環境安全対策協議会委員23名／32名中
境港市原子力発電所環境安全対策協議会委員17名／33名中
中国電力 島根原子力本部 三村本部長、井田副本部長
鳥取支社 森田支社長
知事、危機管理部長 他
原子力安全顧問：（会場）占部顧問、北田顧問、望月顧問
（ウェブ）富永顧問、香川顧問、梅本顧問
- 3 場所 米子ワシントンホテルプラザ 会議室「らん」（Web 併用）
- 4 議題 (1) 島根原発2号機特定重大事故等対処施設等の概要
(2) 島根原発2号機特定重大事故等対処施設等の審査結果に対する原子力安全顧問意見
(3) 島根原発2号機の安全対策

5 議事録

(1) 挨拶

(平井知事)

皆様こんにちは。本日はお休みの日にも関わらず、このようにご出席を賜り、また日頃はそれぞれの米子市、境港市におけます原子力発電所環境安全対策協議会等、大変お世話をいただいておりますこと、心よりこの場をお借りしまして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。そして本日は、私ども鳥取県側で原子力安全顧問をお願いしております占部先生、北田先生、望月先生、さらには、ネットを通じて香川先生はじめ、多くの先生方にもご出席をいただき、中国電力からも三村本部長等お越しをいただきました。今日皆様にこのようにご説明の機会というものを設けさせていただいたのは、特定のテロ等の大変重大なそういう脅威が迫った場合、先般、皆様でいろいろとご論議をいただきました。一通りの対策にさらに加えた対策をという国の方針があります。これにつきまして10月23日に国の原子力規制委員会の方で、この計画でよろしいということになりました。今、すでにその工事なども進めておられる状況でございます。前回の説明のときにも、その一端につきましては、お話はあったところでございます。正式に今回、このように協議という形が中国電力から来ましたので、地元の皆様方にも、説明を改めてお聞きをいただき、ご意見をいただこうと、こういうことにさせていただいたところであります。この内容につきましては、21日に顧問の先生方にも別途、お聞き取りをいただきました。今日その結果、その総括をこの場で占部先生はじめ、皆様でしていただくこととなっております。それお聞きいただきながら、中国電力の説明等、また、ご覧いただければと考えるところでございます。

前回までのいろんな協議の結果を踏まえまして、中国電力、また政府の例えば経済産業省、内閣府、規制委員会など、米子伊木市長、そして、境港伊達市長と一緒にしまして、要請に行きまして、それを政府や中電でも認めてもらったと思っておりますが、我々は県としては、安全監視の目を今後も強く光らせて参り、地元の皆様の安全を心配しておられるお気持ちがあるかと思っておりますので、その役割は今後果たしていきたいと思っております。

先般、燃料を装荷するときも立ち会いに、本県の幹部が伺わせていただきました。また近々、起動ということになるかと思っておりますが、そういう場面でも、やはり職員を派遣して、その様子をしっかりと見ていきたいと思っております。これに限らず、今後、中国電力或いは政府とも一定の緊張感を持って、安全を守っていく決意でございます。皆様には、今日せっかくお時間をいただきましたこと、改めて感謝申し上げますとともに、安全で安心な原子力発電所、或いは我々のふるさとというものを祈りまして、私からの挨拶にかえさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。

(伊木市長)

ご紹介預かりました米子市長の伊木でございます。本日は合同安対協ということで、特に委員の皆様にはお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、平井知事をはじめとされる鳥取県の皆様には、こうした合同会議をコーディネートしていただきまして、誠にありがとうございます。

我々はこれまでも様々な場面に応じまして中国電力からご説明をいただき、また、安全顧問団の先生方からご意見を拝聴して参りました。本日は、2号機の特重大事故等対処施設、いわゆる特重施設に関する議題が上がっておりますが、改めましてこれを中国電力からご説明をいただき、そしてそれについてのご意見、顧問団の先生方からいただくこととなっております。貴重な機会となっておりますので、実りある今日の会議となりますことを述べまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊達市長)

皆さんこんにちは。本日は委員の皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

います。合同会議開催いただきました平井知事、大変ありがとうございました。今回の合同会議は特に特定重大事故等対処施設についてということでありまして、今日も新聞折り込みが入っていました。島根原子力発電所2号機の安全対策工事の機関紙ですけれども、安全対策等で終わったわけですが、まだ、さらなる安全対策に向けてのバックアップする施設ということでもあります。忌憚のないご意見を委員の皆様にはしっかりと中国電力と顧問の先生のお話を聞いてから、ご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは議事の方を進めさせていただきます。島根原子力発電所2号機の特重大事故等対処施設、いわゆるテロ対策施設等につきましては、9月9日の第1回合同会議で概要を中国電力から説明いただいたところですが、本日は10月23日の設置変更許可を受けまして、改めて概要を中国電力から説明いただくとともに、専門家である鳥取県原子力安全顧問の皆様より審査結果の確認結果につきましてご説明いただきたいと思います。

それでは議題1、島根原発2号機特定重大事故等対処施設の概要について、特定重大事故等対処施設は核セキュリティの関係により、公表されている審査内容が限定されておりますが、施設の概要機能については中国電力の方から説明をしていただきたいと思います。なお、県と市の方でおきましては、これまで中国電力からの聞き取り、或いは顧問会議8月20日、11月21日、それから11月6日には原子力規制庁から聞き取りをしておりまして、それら等につきましては資料の2-2に書いてあるところでございます。それでは中国電力の方からご説明の方お願いいたします。

(2) 議題

○議題1 島根2号機特重施設等の概要(中国電力)

(三村本部長)

皆さんこんにちは。中国電力市場原子力部長の三村でございます。説明に入る前に一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。米子市、境港市の安対協の委員の皆様方、また今日来ていただいておりますけれども鳥取県の安全顧問の先生方、皆様方には日頃から当社事業運営にご理解を賜り本当にありがとうございます。

まず初めにお詫びになりますが、当社は防波壁とか護岸に関する工事の一部につきまして、港湾法という法律に基づく届け出が一部漏れていたことが判明いたしました。先週22日にはその届出につきまして島根県に報告いたしまして、届出をしたところでございます。安全性等につきましては技術基準と呼ばれる安全の基準につきまして別途、法律等で既に確認をいただいて安全上の問題は全くございませんでしたが、当社の法律に対する少し認識が足りないところがあったというところでございます。しっかり再発防止をとりまして、このような届出漏れがないように、引き続きしっかり取り組んで参ります。

先ほど特重、今日これからご説明をさせていただきますけれども、今後、我々としましては今回、設置許可という一番基本的なところをいただいたというところでございまして、これから設備の詳細設計をしっかりとまとめまして、国の方に申請をして、また審査をしていただきたいと思いますと考えてございます。

最後になりますけれども再稼働を目指している2号機の状況でございます。先月28日に工事をすべて完了し、その後、燃料を原子炉に入れるという工事をしてございます。11月3日には終了して、その後も引き続き、原子炉の起動に向けた作業を1歩ずつ確実に実施してございます。先般、12月7日に原子炉を起動するという工程も公表させていただいているところではございますけれども、1つずつ着実に安全第一、これをモットーに進めていきたいと思ひますので、引き続きご理解の方、よろしくお願ひいたします。それでは副本部長の井田から、資料については説明をさせていただきます。

～～～資料1に基づき説明～～～

○議題2 島根2号機特重施設等の審査に対する顧問意見(原子力安全顧問)

～～～資料2-1に基づき説明～～～

<質疑応答：議題1, 2>

(米子市近藤委員)

米子市の自治連合会の近藤でございます。確認でございます。ページ20のところでのご説明について確認をさせていただきます。1系統目、2系統目の間に3系統目ができるということではございまして、この3系統とは、2系統の運用開始までのリカバリというような意味合いなのでしょうか。それとも全然そのリカバリではなく、もっと充実したものということで理解してよろしいのでしょうか。

(井田副本部長)

この3系統目の設置でございますけれども、より安全性の向上等、充実させることを目的とした、3系統目の設置となっております。以上でございます。

(米子市深田委員)

米子市政研究会の深田です。質問は最初に資料2-1、特定重大事故等対処施設等で2行目ぐらいですけど、大型航空機が原子炉建物に衝突という表現がありますが、別の中国電力さんの中では、原子炉建物等という言い方もあったりそれから別のところでは建屋という言い方もあったり、その辺の文言はどういう使い分けをそもそも違うのかどうなのかですけど、どのように使い分けられているのかなということをちょっと興味があって質問させてもらったのとあわせて、それから特定重大施設を先ほど説明の中で、要は離すか頑丈なものの中に入れるかということでしたけど、結局どっちにするのですかということもあわせて、お願ひします。以上です。

(三村本部長)

ご質問ありがとうございます。特重施設は大型航空機等のテロ対策も考慮した対策になってございます

けども、これは原子炉に直接、そういったテロ攻撃を受けただけではなく、島根原子力発電所のどこかが狙われるというそういった想定のもとに、いろいろな評価をして、安全性が保たれる、そういった設備を新たに設置するというところまでございまして、そういう意味合いで、航空機が衝突する対象については原子炉建物等というような記載をしている箇所がございます。

それと特重施設、離隔距離をとるという話と頑健にということでございますけども、テロの対策設備で具体的にご説明をできないところではありますけども、両方、離す施設もあれば、頑健な施設の中に入れて設置をすると、この両方の設備を有しているという設計になってございます。以上でございます。

(米子市金森委員)

退職教職員協議会の金森と申します。中電にお尋ねしたいんですけども、もろもろの特重関連施設ができて上がる目標の完成年月を教えてください。以上です。

(三村本部長)

今日、安全顧問のご意見でございますように当社としては期限、令和 10 年 8 月 29 日がございまして、この期限内にできるだけ速やかに設置をしていきたいということで、進めてございますけれども、これから先ほどご説明にもありましたように設備の詳細設計、工事計画認可申請、こういった国の審査、それから、最終的には特重施設をどういうふうに運用するのかという保安規定、これらの許認可手続きもございまして、工事それからそういった許認可手続きに、適切に対応して、速やかな設置に向けて、引き続き努力していきたいと考えてございます。以上です。

(境港市永見委員)

境港市の永見と申します。先ほどの原子炉本体について、航空機が突っ込んでも大丈夫と簡単に言えばそういうことだったと思うんですけど。私 1 つ心配なのは原子炉本体でなくて、放射性廃棄物の保管場所がありますよね。そこも完全に大丈夫という保証はあるのでしょうか。

(三村本部長)

まず、住民の皆様方に大きな放射線の影響を与えるという観点では原子炉、それと原子炉の中に入っている燃料を守るという、そういったことが第一義ということで、この特重施設が設置をさせていただきます。万が一、今お話のありましたような放射性廃棄物、今、ドラム缶に低レベルの放射性廃棄物のいわゆる現場で使ったウエスですとかそれからまた、現場で取り替えをした機器類等をドラム缶に封入して保管をさせていただきますけども、そういったものが万一、狙われたとしても、周辺の住民の皆様方に影響を与えるような、そういった状況にはならないとご理解をいただければと思います。以上です。

(境港市足田委員)

足田と申します。先ほどの 8 ページの中電に伺いますけども、安全対策とか安全対策工事の関係からですけども、ここにフィルターベント管の設備ということと、それから水素処理装置の図がありますが、まずこれは原子炉建屋そのものが破壊をされないための装置だと思ってもいいんですよね。ベント管というのは、もし原子炉建屋の中の水素の圧力が上がりすぎてこれは破裂しそうだから、高い 100 メートルぐらい上から放射性物質を省いて、放出するとそういう装置でした。それを最初にちょっと聞いておきたいんですけども。違いますか。

(三村本部長)

今ご質問がありましたのは、次のまだ説明をさせていただきます資料 3 の 8 ページに関するご質問かと思いますが、もしよろしければ、この資料を説明した後にお答えする形でも良いでしょうか。

(境港市足田委員)

それではそれに関連をして、これはどこで聞けばいいのか私はわからないんですけども、12 月 7 日に稼働するとはもう決まってるわけですから、初歩的なことに帰りたいのです。初歩的なことに、これはだから私はどこへ聞いてるかわからないんです。簡単に言いますと、モニタリングポストによって放射線が大分出てきたと放出されたら、これは避難をしなくちゃいけないという流れで、避難計画の第一段階が始まったと大概の人は思っておるんです。そうした場合に、木造家屋での退避をまず、この辺の地域の方はしてくださいと。車で移動するのは極力避けてくださいという指示を私たち聞いておるんです。それはそれでいいとして、一番わからないのは、本当に木造住宅、ある県の資料でしたか、相当な量をこれ削減できると書かれているんですけども、これは本当にそうなのか。感覚としてわからないんですよ。本当にこれで木造住宅の中で退避していても、守られるというならある程度防げるというなら、もっともっと木造住宅の方に予算をつけて、放射線被ばくから守ろうという施策をした方がいいと思うんです。

こういう質問は、どちらの方に伺った方がいいのかというのがあるのです。先ほど申し上げましたように、もう稼働が目の前に来ています。ですから皆さんほとんどの人が今言ったような心配をしているわけです。もう 1 つ言わせていただきます。そのときに、放射性プルームが逃げた後に避難してもいい、じゃあ、地面道路には放射性物質は一体どうなっているのか。なくなっているってことはないと思うんです。そこをどうやって避難するのかってことも、どなたかに私お答えを願いたい。ではこれで終わります。

(水中危機管理部長)

ありがとうございました。この件につきましては、県の方でまとめてまたご回答させていただくということにさせていただきたいと思っております。

(境港市長尾委員)

ちょっと説明とかみ合っていないかもわかりませんが、大型航空機の衝突があった場合の話だと思うんです。今、例えば、境港で言えば基地を抱えています。基地の強靱化というのが図られようとしております。これは、ミサイルで攻撃された場合でも、基地の司令部は、ちゃんと維持できるというのが前提になっておりますけども、そして、ロシアとウクライナの関係で、原発そのものが攻撃対象にもされているということがありますよね。ミサイルの攻撃を受けた場合、この対策で十分やっていけるのかということ

を、どなたかお答えいただけませんか。

(三村本部長)

軍事攻撃に対する発電所の安全確保という観点のご質問かと思えます。具体的には、当社それから、日本の国におきましても北朝鮮等の海外、外部の軍事力、それからミサイルの影響度合い、そういったものについては具体的な情報がございませんので、それに対する安全上の具体的な対策をとっているものではございません。

しかしながら今回、すでにこのテロ対策設備を設置する前までに、新しい規制基準に島根2号機は合格をしているわけでございますけれども、その中で発電所構内に大量送水車等を4ヶ所に分散配置をして、いつでもどこかがもし狙われてそこが損傷するといった場合に、原子炉を冷却するために、原子炉に水は供給できる、そういう体制をとってございます。これがすでにテロ対策をとっているということでございまして、具体的にどのような狙い方、どのような設備の壊れ方というのがありますけれども、どのようなプラントの状態になっても、必ず原子炉を冷却して放射性物質の外部への影響を出さないと、こういった対応能力、こういったものが新しい基準ですでに求められていて、それに合格するために、当社としては準備をしてございます。

すでに、起動の準備に当たりまして、後程資料でご説明・紹介しますが、大規模損壊訓練という訓練を稼働前に実施をして、国の許可・確認を得る必要がございます。これにつきましても、燃料装荷する前までにすでに訓練をして、合格をしているというそういった状況でございます。

○議題3 島根2号機の安全対策（中国電力）

～～～資料3に基づき説明～～～

<質疑応答>

(境港市木村委員)

中浜地区各種団体連絡協議会の木村と申します。資料2-1安全顧問の意見、総評6行目から地域住民の信頼が何よりも重要であることを認識し、住民等へのわかりやすく丁寧な説明を求めるということをうたっておられます。今回は、安全顧問の方、出席していただきありがとうございます。前回は、避難計画の実効性について質問したんですが安全顧問の方は午前中帰られましたということで、今日は臨席していただいたということで、よかったと思っております。住民等へのわかりやすく丁寧な説明を求めるといふことに対して、質問は平井県知事と中国電力にお願いしたいと思えます。

(三村本部長)

当社としまして、あらゆるいろいろな機会を通じてご説明をさせていただいてございます。特に境港市の関係では公民館単位での説明会をさせていただいたり、そういった場に自治体の方で開催される説明会等があればそこに私どもを呼んでいただき説明をしたり、また当社が独自で説明もしくは発電所にご視察に来ていただく、こういった自治体単位での設備の見学、あらゆる機会を通じてご説明、そういったご理解を得ていきたいと考えてございます。以上でございます。

(平井知事)

今、三村さんの方でもお話がありましたが、中国電力の方は、ぜひ責任を持って、住民の皆様に対してわかりやすい丁寧な説明をしていただき、安全顧問の考え方を反映していただきたいと思えます。

また、伊達市長等とも今後もよく相談をさせていただいて、今後原子力発電所の稼働等があり、皆様の方でもっと説明を聞きたいというようなことがあれば、そういう説明の場の設置等を中国電力や国の方に働きかけたり、市と相談させていただきながら今後も続けて参りたいと思えます。

(境港市木村委員)

再稼働12月までにぜひ、中国電力と行政とタッグを組んで住民からの要望を座して待つのではなく、打って出て住民説明会をぜひやっていただきたい。これは境港市住民の総意ということで受けとめていただきたいと思えます。以上です。

<質疑応答（10分延長了解）>

(米子市木村委員)

安全を含めてお伺いしたいと思います。(2)の現場シーケンスの確認結果ということでご説明いただきましたが、これは地域ごとに説明いたしました、何名でどういう社員様が対応されたのか、また関連でもしくは聞くところによれば、12月6日以降再開という前提で進んでいるわけですが、要員計画は今まで一切説明を受けていないと思えます。再開後のいわゆる1日何名いて、採用計画は10年ぐらい何人というような計画をぜひ、お知らせをお願いしたい。あわせて12月6日に再開しなくても、重大事故等対処施設が5年間たって完成すると検査完了するというご説明でありますので、それが全部終わってから、事故等は明日に起こるかもしれませんので、ぜひ5年完了してから後に再開を検討していただいたらとお願いをこれは申し上げます。

(三村本部長)

訓練の関係でご質問いただきました。資料3の10ページのところに確認をした今回の取りまとめ結果がございまして、それぞれの項目、実際の内容につきまして必要な要員がそれぞれ異なっておりますので、ここで個別の、ここに記載をしている例えば給油ですとか、冷却槽への水の補給だとかそれぞれの人数の詳細については、今は手元にはございませんので、お答えすることができませんけれども、全体としての当社の再稼働に向けての準備状況についてご説明をさせていただきますと、すでに毎日、昼夜関係なく47名が発電所に宿日直を含めて在勤をしてございまして、原子炉等に何か万一のことがあれば、初動ができる、そういった体制を組むということで、国の審査に合格をして、実際にこのような訓練をして

約束したことが守れるかというのを確認いただいているところになります。47名を常に24時間、365日待機させるわけですが、そのチームも現在15チームを作って、このチームが順番に宿日直に入ると、そのような体制で組んでございます。こういった対応することにより、常に万が一のところに対応できるというところがございます。

採用の関係でございましたけれども、当社としては、この原子力発電所を安全安定に確実に管理できるよう、そういった要員を常に確保するというのが基本でございます。

最後をお願いということでございましたけれども、特重施設、これにつきましては法律で5年の猶予が認められるということでございますので、当社としては、まず再稼働をさせていただき、安全安定運転に努めてなおかつ、この特重施設をさらなる安全性向上に資する施設として、引き続き早く建設できるように、許認可、現場の工事に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

(米子市金森委員)

先ほどの回答に関係あるんですけども、ブランクの期間は4年程できるわけですが、すごくそれについては問題があると思ってまして、例えばアメリカで2001年の9.11、あれが今回の特重を作るといふことの発端になったと思うんですけども、B5b命令によってあのときアメリカは2008年には完成させている。アメリカは7年で作ったんですよ。ところが日本では2011年の地震以降、18年経ってから完成ですか、遅いじゃないですか。この空白の3、4年間なんかあったら、1月1日っているんな事故が起こりやすいんですけど、1月1日に航空機がテロ起こしたらどうする。その間どうするんですか。ちょっと委員の皆さんも考えてください。3、4年間全く特重施設なしで原発が再稼働される、こんなもん許せるわけじゃないじゃないですか。

(三村本部長)

アメリカの方の基準、今日は時間がございませんのでそれについては触れませんが、今日ご説明をした資料1の3ページ、特重施設ができるまでの対策として、②としまししているいろいろな送水車等、分散配置をしてすでにテロ対策としては、完成をさせていただきます。これらによって先ほどご説明したような大規模損壊訓練等も通して、どのようなこういった大型航空機によるテロが起こったとしても、島根原子力発電所現在の2号機は対応できるというそういった状況でございます。以上です。

(米子市深田委員)

米子市政研究会の深田です。中国電力に対して先ほどの資料の中の10ページ目、現場はシーケンスの訓練というところ、その訓練を行った結果、何か問題点とか改善点反省点がなかったのかどうかというところ。そういうところがなくてある反省点やそういうものがなくて想定時間内で早く進んで、済むような訓練だったら、余計危ないような気がするの、反省点とかそういうのはなかったのかどうかということを知りたいです。

(井田副本部長)

訓練におけます改善点等についてのご質問についてお答えいたします。主たる目的であります、審査の中で約束をしまして、現場の対応能力、所定の時間内に実施をできるという点につきましては、想定の内時間でできたということを示したところでございますけれども、現場でのオペレーションを実行するに当たりまして、細かな改善点等はありません。こちらの資料の方には記載ができておりませんが、引き続きそういったものはフィードバックをして、また次の手順の改善ですとか、現場の対応ですとか、改善をして対応能力のさらなる積み上げ向上ということに努めて参りたいと考えてございます。以上です。

(米子市田邊委員)

原子力安全顧問さんか、中国電力さんかの質問になると思いますけど、資料2-1で「特定重大事故に関して、緊急時制御室に高い技能を取得した要員を配置し」と限定されておりますけれども、原子力を取り扱う仕事というのは、常に緊急事態と私は思っております。緊急時だけではなくて、47名のグループがおられるという話を聞いたんですけど、今話した装置の堅牢化だとか電源だとか水の供給とか、そういうところは改善されたんですけども、取り扱うのはやはり人間だと思うんです。そういうところで、高度な知識技能っていうのは全員に求められるものであって、やはりプロの中にはそれは上から下まであるかもしれないんですけども、高度な技術を持った人たちの集団だと私は思っております。そういう者たちが、米軍の話ですけどもORI(Operational Readiness Inspection)というものがあって、運用即応体制、何とか訓練ではなくて即応体制を抜き打ち的に常にいつ来るかわかんない課題に対応できるっていう体制なんですけれども、そういう緊張感を持って仕事をされているという話を聞きました。そういう意味で中国電力さんも原子力を取り扱う人たちは、本当に高度で高い技術を持っていただきたいというのが私の願いです。以上です。

(三村本部長)

ご指摘ありがとうございます。我々、原子力発電所という重要な施設を運転管理するものとして、今ご指摘のございました高い技術技能、これらを維持、それとまた若いいろいろな技術者も入社してございます。そういった技術を維持継承していけるようにしっかり取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。

(水中危機管理部長)

どうもありがとうございます。時間の関係で質問は以上で終わらせていただきます。お手元のペーパーがございましたので、それで提出していただけたらと思います。すいませんけど、ペーパーの方でお願いいたします。

(境港市永見委員)

会議の進め方ですが先ほども意見が出ましたけど、まず資料について、以前は委員に送ってきました。

1週間ぐらい前に。ところが今はもう現場配布でしょう。これ見てすぐわかる人、ほとんどおらんと思いますよ、失礼ながら。質問なんかできやしませんよ。結局これ見ますとね、委員の人はしゃべらんでもええということがね、すけて見えるんですよ。ちゃんと事前にまず配布していただきたいところが1つと、それから意見のある人はすべて聞いていただきたい。意見は持っている人はそんなに1時間も2時間もかかりませんよ。今日みたいに1時間の会議なんて全く何をしゃべってんのかわからんでしょうし、時間がないでしょう。こういうことが起きるんですよ。もっと時間をとってしっかりと審議をしていただきたい。この会は境港、米子市民の代表の会じゃないですよ。しゃべる人がおらんでしょう。みんな抑えてしまって。各地でもっと丁寧な説明会を多数開いてください。要望です。

(水中危機管理部長)

ご意見ありがとうございます。資料の配布遅れたことを切にお詫び申し上げます。

(3) 終わりの挨拶

(伊木市長)

ありがとうございました。今日の特重施設に関するご説明でございました。すでに法律に従った、1つの認可というものがあられるわけでございますけれども、顧問の先生方からもお話がございましたけれども、その辺についての問題はないというお話ではございますけれども、これはペーパーの2-1の最後の方には、この残りの認可までの5年の猶予がありますけれども、安全性のさらなる向上を図るため速やかな設置を期待するということがございました。私もそのように思います。

先ほどご質問もございましたけれども、特重施設はあくまで、安全施設のさらにそれに対するバックアップ施設であるということは認識しており、またかつ、実質的な安全というものが現在図られているというご説明もございました。納得はいたしております。

しかしながら住民の皆様の様々な心配な面もございまして、引き続き、安全に努めつつ、その施設の完了、完成をしっかりと速やかな工事等をお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(伊達市長)

皆さん大変お疲れ様でした。資料の事前配布、会議の時間もなかなか余裕がなくて、私もお詫びを申し上げたいと思います。住民説明会の方について、我々境港市は毎年やっていますので、時期のこともありますけれども、よく内部で検討して早く開いてくれという皆さんの意見もあります。そういうことで検討させていただきたいと思います。本当に今日は短い時間でありましたけれども、貴重な意見をお聞かせいただき大変ありがとうございました。

(平井知事)

本日はお休みのところ、長い時間とっていただきまして本当にありがとうございました。また皆様の方から熱心なご質問またはご意見賜りましたこと、私ども地域としてしっかりと受けとめて、これはともに歩いていく問題だと思っております。

三村本部長はじめ中国電力いらっしゃいますけれども、これが我々の周辺地域の実情でもあることは見ていただけたかと思えます。かねてから申し上げておりますように、ぜひ丁寧な説明、そして安全を第一義とした、そうした対応を中国電力には、強く改めて求めさせていただきたいと思えます。

今日いただきましたご意見等、これ今後おそらく米子市さん境港市さんそれぞれ議会の手続きもあろうかと思えますし、県の方でも同様の手続きをとって参りたいと思えます。この特重施設の審査自体は、そういう法律の手続きに基づくものかもしれませんが、問題はこれから、実際に稼動するかもしれないという時期に差しかかったわけでありまして、安全がしっかりと図られるように、我々も監視の目を光らせることが必要ですし、ともに意見をまとめながら、中国電力や政府の方に、私たち引き続き、様々な申し入れをして、この地域の安全を確保して参りたいと思えます。

本日は本当に丁寧なご審議、そしてまた、皆様の大変な貴重なお時間をいただきましたこと、感謝を申し上げます。私の方からの御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(水中危機管理部長)

進行の不手際により時間等が延長してしまっただけをお詫び申し上げます。それでは以上をもちまして、令和6年度第2回鳥取県原子力安全合同対策会議を閉会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。